

第4章 具体的取組事項（集中改革プラン）

1 財政基盤の強化 （1）歳入の確保

No	取 組 事 項	実施スケジュール（平成19～23年度）				
	取 組 み の 概 要 、 目 標 等					
1	市税・国民健康保険税の滞納額の圧縮	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
	継続実施 納付環境の整備、納税指導の強化等に取り組み、市民税、固定資産税等市税及び国民健康保険税の収納率の向上に努め滞納額の10%圧縮を図る。					
2	各種徴収金の見直し	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
	実施 下水道使用料等市税以外の各種徴収金については、定期的な見直しを行う。					
3	企業誘致の促進	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
	実施 企業誘致を促進し、自主財源及び雇用確保による市税の増収を図る。					
4	公共施設使用料減免措置の廃止	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
	周知 → 実施 公共施設の使用料は、施設の維持管理に係る使用者の応分の負担であり、特に減免措置による使用料分は一般財源で対応していることを踏まえ、基本的に減免措置を廃止し、収入を確保する。					
5	公共施設使用料の見直し	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
	検討 → 実施 施設の維持管理費、人件費などの実費及び建設費等応分負担の考え方、施設の性格・利用団体等の性質別の考え方、施設の運営方法を踏まえ、適正な料金の設定を行い、一般財源の負担軽減を図る。					
6	未利用地の売却	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
	継続実施 市が所有する未利用地のうち、売却可能な土地については、早急に売却できるよう広告・周知を図り、特に市営住宅跡地については、積極的に販売を継続して財源の確保を図る。					
7	行政財産の売却の検討	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
	検討 → 順次実施 活用されていない行政財産については、普通財産への転換を検討し、売却を進める。					
8	有料広告の拡充	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
	継続実施 平成18年度から広報紙、ごみカレンダーなどに有料広告を掲載しているが、更に、新たな広告媒体を検討し、財源の確保を図る。					

(2) 歳出の削減

No	取 組 事 項	実施スケジュール（平成19～23年度）				
	取 組 み の 概 要 、 目 標 等					
1	事務事業評価システムの導入	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
事務事業を評価するPDCAシステム（計画策定→実施→検証→見直し）を導入する。						
2	消耗品費の削減	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
継続して、消耗品費の削減に取り組む。						
3	公債費負担の適正化	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
財政硬直化の要因のひとつとして、借金返済にまわす経費の圧迫があるため、市債発行額を年間10億円を上限に抑制に努め、平成23年度地方債現在高190億円以下を目指す。						
4	投資的事業（普通建設事業）の抑制	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
新規事業については大幅に削減する。継続事業については、事業規模の縮小、事業期間の延長により事業費の抑制を行う。						
5	エコ・オフィスの推進	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
「小郡市役所の環境保全に向けた率先行動計画」（平成17年11月）に基づき、電気・燃料・水道の使用量の2.1%削減を目標として節約に努め、経常経費の削減を図る。						
6	審議会等の見直し	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
附属機関をはじめ各種審議会等について所掌事務、法的根拠等その必要性を検証し、統廃合を進めるとともに、委員の構成についてもスリム化に努め、事務の効率化を図る。						
7	単独補助金の見直し	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
国や県の補助金を受けず市が単独で支出する補助金について、対象範囲、上限・終期の設定など基準の見直しを行い、歳出額の削減を図る。						
8	指定管理者制度の見直し（導入施設）	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
平成18年度に指定管理者制度を導入した施設について検証し、必要に応じて見直しを行う。						
9	指定管理者制度の活用（直営施設）	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
市直営施設について指定管理者制度の活用を検討、適当なものは活用し市民サービス向上・経費削減を図る。						
10	委託業務の範囲・内容の見直し	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
事務・事業の必要性、公的関与の必要性を検証し、廃止、民営化を進めるとともに、「民間にできることは民間に」の観点でアウトソーシングを積極的に進める。						

2 効果的・効率的な行政運営

No	取 組 事 項	実施スケジュール（平成19～23年度）					
	取 組 み の 概 要 、 目 標 等						
1	組織機構の見直し	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	継続実施
	行政需要や施策の変化に柔軟に対応できる、簡素で効率的な組織機構の構築に努める。なお、市民にわかりやすい組織機構を目標としサービスの向上を図る。						
2	重点化した施策に対するプロジェクトチームの活用	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	検討 → 周知 → 実施
	重点化した施策に対し新たな係を作らず、関係職員等によりプロジェクトチームを編成し、施策の計画、実施を行う。						
3	職員研修の充実強化	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	継続実施
	研修計画に基づき、市単独研修を実施するとともに、自治大学校・市町村アカデミーなど公的研修機関及び民間の研修機関の積極的活用を行う。また、派遣研修についても積極的に取り組む。						
4	定員管理の適正化	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	継続実施
	平成18年度から平成21年度までの4年間で職員の1割削減を図る。 平成17年4月1日現在の職員数は、377人（うち下水道事業13人）。 平成17年4月1日から平成22年4月1日までの退職者数見込は60人、採用者数見込は22人。 平成22年4月1日現在の定員目標は、339人（うち下水道事業12人）。 職員数を削減するとともに、新しい施策については原則職員の配置転換で対応。						
5	給与の見直し	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	継続実施
	特別職、職員などの給与、諸手当などの見直しにより経費の削減を図る。						
6	財務会計・人事給与システムの導入	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	実施
	財務会計システムの見直しを行い、併せて人事給与システムを導入し、事務の効率化を図る。						
7	基幹系システムの見直し	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	検討 → 実施
	基幹系システムについて、リース期間の終了にあわせて、見直しを行う。						
8	電子申請の推進	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	検討 → 実施
	市民サービスの向上と事務の効率化の視点で、電子申請の検討を行う。						
9	既存施設の維持管理の適正化	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度	検討 → 実施
	公共施設について、設置後相当の年数が経過していることを踏まえ、管理運営の手法について見直しを行うとともに、計画的かつ効率的な維持補修を行い、利用者サービスの向上に努める。						

10	(財)小郡市公園ふれあい公社の見直し	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
		検討		実施		
(財)小郡市公園ふれあい公社の設立目的、組織、運営等そのあり方について見直しを行う。						
11	一部事務組合等の負担金の削減	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
		検討	周知	実施		
一部事務組合等について、事業内容、経営状況を把握し、組織・職員体制のスリム化を図ることにより、構成団体として負担金の削減に努める。						

3 市民との協働

No	取 組 事 項	実施スケジュール（平成19～23年度）				
取 組 み の 概 要 、 目 標 等						
1	委員公募制度の拡充	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
		検討	実施			
法定以外の諮問機関の整理統合、委員公募制度の拡充を検討し実施する。						
2	パブリックコメントの推進	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
		継続実施				
重要な計画策定時に市民の意見を取り入れるため、パブリックコメントの実施を周知し実施推進に努める。						
3	まちづくり団体のネットワークの推進	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
		継続実施				
地域、団体、市民が主体的なまちづくりを取り組むにあたり、効率的な連携を深めるための手法として、情報ネットワーク（市民ポータルサイト）を構築し、活用を推進する。						
4	市民活動支援制度の検討	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
		検討	実施			
主体的な市民活動を支援する制度の検討を行う。						
5	ホームページの充実	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
		継続実施				
市民にわかりやすい行政情報の積極的な公開、発信に努め、透明で公正な開かれた行政を推進する。						
6	審議会等会議情報の公開	H19度	H20度	H21度	H22度	H23度
		検討	実施			
各種審議会等の公開、会議録の公表を積極的に進め、情報の共有化を推進する。						